

千葉県立都市公園の指定管理者募集要項等に係る質問及び回答

No	質問内容	回答
1	<p>現在、広域公園内に設置されている自動販売機の取り扱いについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定管理者の設置の申請に基づくものですか。千葉県で設置したものですか。 2. 収益事業として指定管理者が設置することは可能ですか。 3. もし可能であれば、設置できる機種等規定はありますか。 (現在、支払い形態の違う様々な機種があることからお伺いします。) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定管理者からの設置許可申請に基づくもので、千葉県で設置したものではありません。 2. 可能です。 3. 申請時に内容を審査します。